

令和 7 年 土木企業立地推進委員会 閉会中委員会資料

重点審査テーマ

「地域の活性化に寄与する戦略的な企業誘致、
インフラ等の整備及び人材育成」

関連資料

～現状、課題及び展開すべき今後の施策～

令和 7 年 8 月 7 日

立地推進部

目次

	頁
○持続的な発展と質の高い雇用の創出に向けた戦略的な企業誘致（立地推進課）	・ ・ ・ ・ ・ 3
○企業誘致の受け皿となる産業用地の確保（立地整備課）	・ ・ ・ ・ ・ 4

地域の活性化に寄与する戦略的な企業誘致、
インフラ等の整備及び人材育成

【テーマ】
持続的な発展と質の高い雇用の創出に向けた戦略的な企業誘致

担当課 立地推進課

＜現状＞

1 企業誘致の実績

(1) 生産拠点

- ・本県の事業環境や生活環境などの立地優位性をPRするとともに、先端産業の生産拠点や本社機能を対象とする補助制度を創設するなど、積極的な誘致活動を展開。
- ・この結果、半導体の配線材料（スパッタリングターゲット）で世界トップクラスのシェアを誇るJX金属株式会社やリチウムイオンバッテリー世界大手の株式会社AES C ジャパンなどの誘致により、令和6（2024）年の工場立地動向調査において、県外企業立地件数が8年連続で全国第1位となるなど、立地実績は全国トップクラスを維持。



【工場立地動向調査結果】

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
立地件数(件)	46	69	66	65	51	60	75	73
全国順位	8	2	3	1	2	2	1	1
立地面積(ha)	87	147	151	95	99	116	165	117
全国順位	5	1	1	2	2	1	2	3
県外立地企業件数(件)	30	34	40	38	28	40	47	46
全国順位	1	1	1	1	1	1	1	1

(2) 本社機能

- ・全国トップクラスの補助制度（最大50億円）等を活用した誘致活動により、本社機能の移転を推進。
- ・この結果、世界的化粧品メーカーのEL・APSC合同会社（エスティローダーの日本法人）や大手建設機械メーカーの日立建機株式会社の研究開発拠点などが立地。



【本社機能移転計画認定件数（R7.7.1現在）】

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
本社機能移転計画認定件数(件)	10	6	3	3	3	1	0	1	27

2 企業誘致の成果（雇用の創出）

- ・令和6年度に、過去10年間（平成26（2014）年から令和5（2023）年）に県内に立地を決定した企業546社を対象に雇用状況を調査したところ、121社（回答率：22.2%）から回答があり、新規採用者数は延べ5,385人、うち地元雇用者数は延べ2,663人。

※令和7年度も、同様に雇用状況の調査を実施しており、現在、結果を取りまとめ中。

【調査対象】過去10年間（平成27（2015）年から令和6（2024）年）に県内に立地を決定した企業552社

＜課題＞

目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉えながら、本県が今後とも持続的に発展していくためには、成長産業をはじめとした企業による大規模な投資を継続して呼び込むことで、本県の経済力を高めるとともに魅力ある雇用を創出していくことが必要。

＜展開すべき今後の施策＞

地域経済の発展と若者が望む魅力ある雇用の創出に向け、本県の立地優位性や本県独自の優遇制度のPRなど、戦略的な誘致活動を展開することにより、利益率の高い、高付加価値な成長産業の生産拠点及び本社機能をはじめ、グローバル企業のフラッグシップ（主力）拠点の誘致を推進していくほか、AIなどのデジタル技術の進展により需要が高まるデータセンターの誘致についても、国の動向などを注視しながら検討していく。

1 企業の設備投資動向の把握、業界に精通した専門家による分析

(1) マーケティング調査

- ターゲットとする業界を中心とした県外企業に対するアンケートによる設備投資に関する意向調査を実施し、投資意欲のある企業への誘致活動を展開。

(2) 誘致戦略アドバイザー

- ターゲットとする業界に精通するアドバイザーの設置により、企業の投資動向や業界動向の把握に基づく、戦略的な誘致活動を展開。
（半導体関連産業：産業タイムズ社、自動車関連産業等：矢野経済研究所）

2 本県の魅力や独自の支援制度の情報発信

(1) 企業誘致広報資料等の作成・配布によるPR

- 本県の立地優位性等を企業にアピールするためのパンフレットの作成・配布や経済誌等への広告掲載、メルマガやニュースレターの配信によるPR

(2) 茨城産業立地セミナーの開催によるPR

- 半導体・次世代自動車関連産業等の成長分野を中心としたメーカー、企業の設備投資情報などに詳しい大手ゼネコン、金融機関などを招待し、本県の立地優位性等のPRや情報交換を行うセミナーを東京・大阪で実施



3 中核拠点等の立地に対する支援

(1) 中核拠点・生産拠点の立地に対する支援

- グローバル企業のフラッグシップ（主力）拠点誘致促進補助
成長産業（半導体・次世代自動車関連産業等）のグローバル企業のフラッグシップ（主力）拠点の整備に対する補助【上限100億円】
- 次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助
成長産業の生産拠点の建物整備費、設備購入費に対する補助【上限30億円】

(2) 本社機能の移転に対する支援

- 本社機能移転強化促進補助等
成長産業の本社機能の県外からの移転に対する補助（建物整備費・設備購入費、賃料、移転人数等に応じた雇用補助、事務所等移転費補助）【上限50億円】

地域の活性化に寄与する戦略的な企業誘致、
インフラ等の整備及び人材育成

【テーマ】
企業誘致の受け皿となる産業用地の確保

担当課 立地整備課

＜現状＞

1 県の公共工業団地の状況

- ・県の公共工業団地については、分譲中面積 160ha を保有している状況であり、県議会からの「保有土地の処分が計画的に進んでいるか、数字を常にしっかり把握し、県民に明らかにしながら、土地処分を進めるべきである」との提言を踏まえて、改革工程表を作成・公表し、令和 11 年(2029)度までの処分を目指し、全力で取り組んでいる。

表 1 県の公共工業団地の分譲状況（令和 7(2025)年 7 月末時点）

工業団地名	所在地	分譲面積(ha)	分譲中面積 (ha)
宮の郷	常陸太田市・常陸大宮市	52.2	2.8
茨城中央・1期	茨城町	69.5	14.5
茨城中央・2期	茨城町	54.2	18.4
茨城中央・笠間	笠間市	74.3	25.3
茨城空港テクノパーク	小美玉市	37.2	28.0
北浦複合	行方市	111.8	67.2
筑波北部	つくば市	103.2	3.8
合 計		502.4	160.0

2 産業用地の確保の現状

（1）市町村の開発計画の支援

- ・市町村が主導する開発計画を県が支援する取組として、令和元(2019)年度に「未来産業基盤強化プロジェクト」を立ち上げた。
- ・これまでに、計 6 地区を「産業用地開発地区」に選定し、早期の造成工事着手に向け、開発に係る各種手続を部局横断的な体制で支援している。

表 2 未来産業基盤強化プロジェクト これまでに選定した産業用地開発地区

選定期	市町村	地区名	開発面積	事業手法
R2.6.30	筑西市	田宿地区拡張	約 7.0 ha	開発行為(※)
	境町	猿山・蛇池地区	約 10.6 ha	開発行為
R4.9.16	古河市	東山田・谷貝地区	約 21.8 ha	開発行為(※)
	下妻市	古沢・袋畑地区	約 37.4 ha	開発行為
R5.12.14	日立市	神田町地区	約 7.9 ha	開発行為
	常総市	坂手工業団地東部地区	約 34.5 ha	開発行為(※)

※地域未来投資促進法に基づく農地転用許可の特例を活用

（2）県施行による新たな産業用地の確保

- ・圏央道周辺を中心に企業立地が進んでおり、令和 8(2026)年度には、4 車線化の整備完了（県内区間）が予定されていることなどから、今後も企業の立地ニーズがより高まっていくことが見込まれる。
- ・このような立地ニーズがある地域を的確に捉え、事業採算性等を十分に検討した上で、令和 3(2021)年度に約 20 年ぶりとなる県施行による工業団地「圏央道インターパークつくばみらい」の開発を事業化し、2 年 4 か月で完売した。
- ・現在、「フロンティアパーク坂東」及び「常陸那珂工業団地拡張地区」において県施行による開発を推進するとともに、優良企業の誘致活動を展開している。

表 3 県施行における産業用地開発地区

地区名	所在	開発面積	進捗状況
圏央道インターパークつくばみらい	つくばみらい市 福岡工業団地	約 70.3ha	令和 3(2021)年 4 月の事業開始から 2 年 4 か月で完売
フロンティアパーク坂東	坂東市大字山 ほか	約 71.9ha	令和 4(2022)年 4 月：事業開始 令和 5(2023)年 9 月：第 1 次分譲 (1 社立地決定) 令和 6(2024)年 11 月：第 2 次分譲 (1 社立地決定)
常陸那珂工業団地 拡張地区	ひたちなか市 新光町	第 1 期拡張地区 約 23.2ha 第 2 期拡張地区 約 38.3ha	第 1 期拡張地区 令和 5(2023)年 4 月：事業開始 令和 7(2025)年 3 月：第 1 次分譲 (1 社立地決定) 6 月：第 2 次分譲 第 2 期拡張地区 令和 5(2023)年 9 月：事業開始



圏央道インターパーク
つくばみらい



フロンティアパーク坂東



常陸那珂工業団地拡張地区

＜課 題＞

令和 8（2026）年度に 4 車線化の整備完了（県内区間）が予定されている圏央道の周辺地域など、今後、企業の立地ニーズがより一層高まっていくことが見込まれる地域を的確に捉え、市町村とも連携しながら、産業用地の確保を図る必要がある。

＜展開すべき今後の施策＞

県の公共工業団地の早期処分を強力に推進するとともに、産業用地の新規開発にあたっては、市町村を積極的に支援することを基本に、新たな県施行については、既存の地区の整備を着実に推進した上で、企業ニーズや事業採算性などを見極めながら慎重に検討

1 新たな市町村の開発計画の支援

- ・「未来産業基盤強化プロジェクト」により、企業の立地ニーズに応じた産業用地の開発が推進されるよう、市町村に対して、部局横断的な体制できめ細やかな助言及び庁内調整を行い、市町村の開発計画を積極的に支援していく。

2 県施行による新たな産業用地の確保

- ・「フロンティアパーク坂東」や「常陸那珂工業団地拡張地区」の整備を着実に進めた上で、企業ニーズや事業採算性などを見極めながら慎重に検討していく。